

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第37号	
事故等名	衝突	
発生日時	平成21年1月9日（金） 09時50分ごろ	
発生場所	広島県江田島市能美島北方沖 安渡島灯台から真方位067° 1,100m付近（概位 北緯34° 16.8′ 東経132° 24.9′）	
事故等調査の経過	平成21年1月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 第三豪丸、17.92トン 270-18946広島、個人所有 B モーターボート 龍神丸、1.1トン 270-46322山口、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A なし（えい航索切断） B 推進器及び推進器軸曲損	
事故等の経過	A船は、船長が1人で乗り組み、長さ約93mのかき養殖筏（長さ23m幅10mのかき養殖筏4台を縦列に連結し、前から3台目の筏に小型船を係留していた。）を長さ275mのえい航索によりえい航し、約1.2ノット（kn）の速力で自動操舵により北西進中、B船は、船長が単独で乗り組み、約21knの速力で手動操舵により東北東進中、平成21年1月9日09時50分ごろ、能美島北方沖において、A船えい航索とB船とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北東、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長Aは、能美島北方沖をかき養殖筏をえい航して北西進中、左舷ほぼ正横0.5海里付近から衝突のおそれのある態勢で接近するB船に対して警告信号を行わなかったものと考えられる。 船長Bは、東北東進中にA船を認めたのち、A船に対する適切な見張りを行っていなかったため、A船のえい航するかき養殖筏に気が付かなかったものと考えられる。

原因	本事故は、能美島北方沖において、A船がかき養殖筏をえい航して北西進中、B船が東北東進中、船長Aが衝突のおそれのある態勢で接近するB船に対して警告信号を行わず、また、船長Bが、適切な見張りを行わなかったため、A船がえい航する養殖かき筏に気が付かずに航行し、A船のえい航索とB船が衝突したことにより発生したものと考えられる。
----	--